

平成25年度物数調査の実施について

- 1 調査目的
郵便事業における諸計画策定上の資料とするため
- 2 調査項目
 - (1) 郵便物等の事務取扱量
 - (2) 郵便事業従事者の服務状況及び配置計画等
 - (3) その他付帯する事項
- 3 調査対象局等
全郵便局（旧郵便事業株式会社の支店及び集配センター）及び分室施設
※ 旧郵便局会社の郵便窓口業務は調査対象外とする。
- 4 調査期間
 - (1) 郵便局内務
 - ア 地域区分郵便局（当該郵便局所属の分室等施設を含む）
平成25年5月15日（水）から3日間のうち2日間
 - イ 一般郵便局（当該郵便局所属の分室等施設を含む）
平成25年5月22日（水）から3日間のうち2日間
 - (2) 郵便局外務
平成25年5月15日（水）から3日間のうち2日間